

# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

## 貸付事業のご案内

### 訓練促進資金

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指す福島県内のひとり親の方に対し、自立を促進するための資金貸付を行います。

### 住宅支援資金

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組む福島県内のひとり親家庭の方に対し、自立の促進をするために住宅支援の資金貸付を行います。

### 【貸付対象者】

福島県内に住民登録をしている方で、次の要件を満たす方。

#### ✳️ 訓練促進資金

##### (1) 入学準備金

令和7年4月以降に養成機関に入学し、新規に高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方。  
同種の修学のための資金を他から借り受けていない方。

(福島県保健師等修学資金の場合、入学金実費のみ併用可能となります。)

##### (2) 就職準備金

高等職業訓練促進給付金の支給を受け、養成機関の課程を修了し、資格を取得した方。

#### ✳️ 住宅支援資金

原則として、児童扶養手当受給者で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる方。

### 【貸付金額】

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入学準備金  | 500,000 円以内             |
| (2) 就職準備金  | 200,000 円以内             |
| (3) 住宅支援資金 | 家賃の実費（上限4万円、原則12か月の範囲内） |

※申請書類は、下記ホームページよりダウンロードするほか、下記問い合わせ先へご連絡ください。

#### 【問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 施設支援課（ひとり親貸付担当）  
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 電話024-573-8200

ホームページ <https://www.fukushimakenshakyoo.or.jp/>

各種貸付→「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付について」



令和7年度版

裏面をご覧ください⇒

## 【貸付利子】

### ✿訓練促進資金

保証人を立てる場合は無利子。

保証人を立てない場合は返還債務の履行猶予期間中は無利子、履行猶予期間経過後は1%。(ただし、期限までに返還されない場合の延滞利子は年3%)

### ✿住宅支援資金

保証人の有無に関わらず、貸付利子は無利子。

(ただし、期限までに返還されない場合の延滞利子は年3%)

## 【申請手続きの流れ】

### 相談

▶ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を受給している市又は福島県児童家庭課で貸付の事前相談を受けてください。

▶申請前に必ず貸付事業の手引きを受取り、制度を理解したうえで申請してください。  
※当貸付と併用できない他制度の貸付け等がありますので、併せてご相談ください。

### 申請

▶市又は福島県児童家庭課に申請書類等を提出  
(市又は福島県児童家庭課は申請書類等を取りまとめ、県社協に提出します。)  
※就職準備金の申請書類は、直接、県社協に提出してください。

### 審査・決定

▶福島県社会福祉協議会が申請書類を審査し、貸付を決定します。  
※審査の結果により貸付できない場合もあります。

### 借用証書の提出

▶貸付決定した借入希望者は、借用証書鶴や印鑑登録証明書等の必要書類を県社協に提出します。

### 貸付金の交付

#### ✿訓練促進資金(入学準備金・就職準備金)

▶県社協と貸付契約後、借入者の指定口座に一括で資金を送金します。

#### ✿住宅支援資金

▶県社協と貸付契約後、借入者の指定口座に四半期ごとに分割で交付します。

**重要**：資金の借入後は、返還猶予の手続きが必要です。

▶毎年、県社協より各手続きに必要な書類を郵送しますので、期日までに書類を提出してください。

▶書類の提出がない場合、貸し付けた資金の返還が生じます。

### 猶予申請・承認

### 所定期間従事

### 免除申請・承認

▶県社協は提出書類(「免除申請書」)確認後、返還免除の可否について審査し、返還免除が決定すると借用証書をお返しします。

## <返還免除要件>

### ✿訓練促進資金(入学準備金・就職準備金)

▶5年間、返還免除対象業務に従事したら、返還免除の申請をします。

※卒業・資格取得。就職のすべての条件が揃った時点から、5年間の計算が始まります。

資格登録の遅延や転職等により5年が経過しても就業期間が5年を満たしていない場合は、不足期間分就業したのち免除となりますので、ご注意ください。

### ✿住宅支援資金

▶貸付を受けた日から1年以内に就職又はプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したら、返還免除の申請をします。